

阪南市立地適正化計画の概要

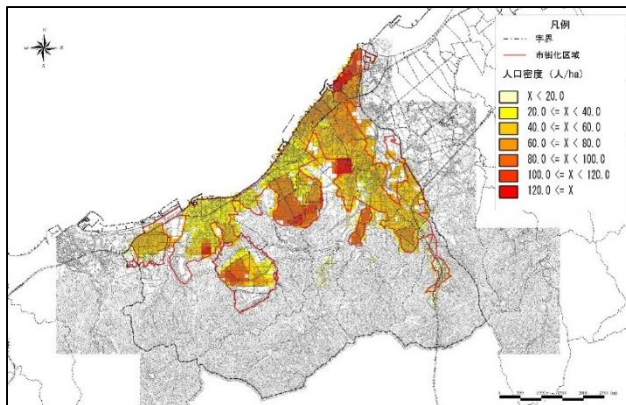
1. 策定の目的

阪南市では、今後さらに人口減少・高齢化が進むなか、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、幅広い年齢層の市民が安心して暮らせるよう、公共交通と連携したまちづくりを進めていくことが喫緊の課題となっています。このような課題に対して、立地適正化計画制度を活用するにより、都市全体の観点から、居住機能や都市機能の立地、交通の確保、公共施設の再編、医療・福祉から空き家対策等の様々なまちづくりに係る施策をすすめていくことができます。従来の都市計画を中心とした土地利用計画に加え、都市機能や居住機能を誘導することで、持続可能なまちづくりを推進するため、「阪南市立地適正化計画」の策定をすすめています。

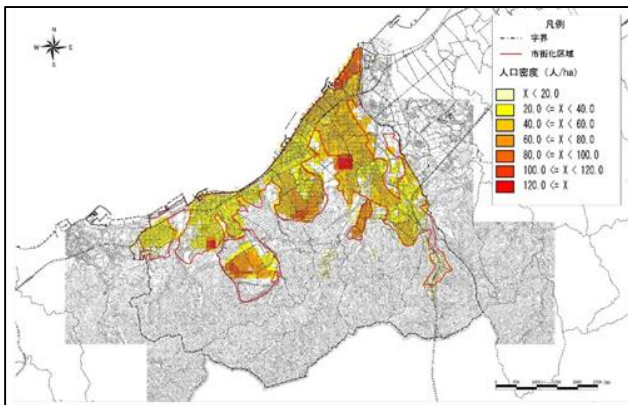
2. 人口の将来見通し

阪南市においても、社人研（国立社会保障人口問題研究所）の将来推計に従った人口密度推計では、2040年までにほとんどの地域で人口が減少します。

■ 2010年人口密度図



■ 2040年将来人口密度



3. 主なターゲットとめざすべき社会

今後、さらに人口減少や少子高齢化が進めば、生活サービス水準の低下、1人当たりの行政コストの増大等を招くおそれがあることから、「阪南市総合戦略」に沿った人口対策とともに、より効率的な都市構造へ転換していく必要があります。

特に、少子高齢化の進行は顕著であり、今後は増加する高齢者の健康づくりや生きがい、やりがいづくり、減少する子育て世代が子育てしやすい環境づくりに取り組むなど、高齢者層や子育て世代等をターゲットとした多世代が交流できるまちづくりの検討が重要になります。

■ めざすべき社会



4. 立地適正化に向けての基本的な方向性

まちづくりに向けた問題点・課題を解決するため、立地適正化に向けての基本的なテーマを「歩いて暮らし、多世代が交流するコンパクトシティの実現」とし、地域毎に特徴ある機能の立地を適正化し、人と都市機能とがつながり（ネットワーク）を持つことで、人口が減少しても支え合えるまちをめざします。

歩いて暮らし、多世代が交流する コンパクトシティの実現

～地域毎に特徴ある機能の立地を適正化し、人と都市機能とがつながり（ネットワーク）を持つことで、人口が減少しても支え合えるまちをめざす～

都市機能誘導のための施策

- 多世代交流の促進
- 既存ストック（公的不動産を含む）の有効活用
- 学術機関との連携・協力など

居住促進のための施策

- 空き家、空き地利活用
- 市内で働ける場の確保
- 生涯学習や社会学習を通じた多世代交流の促進

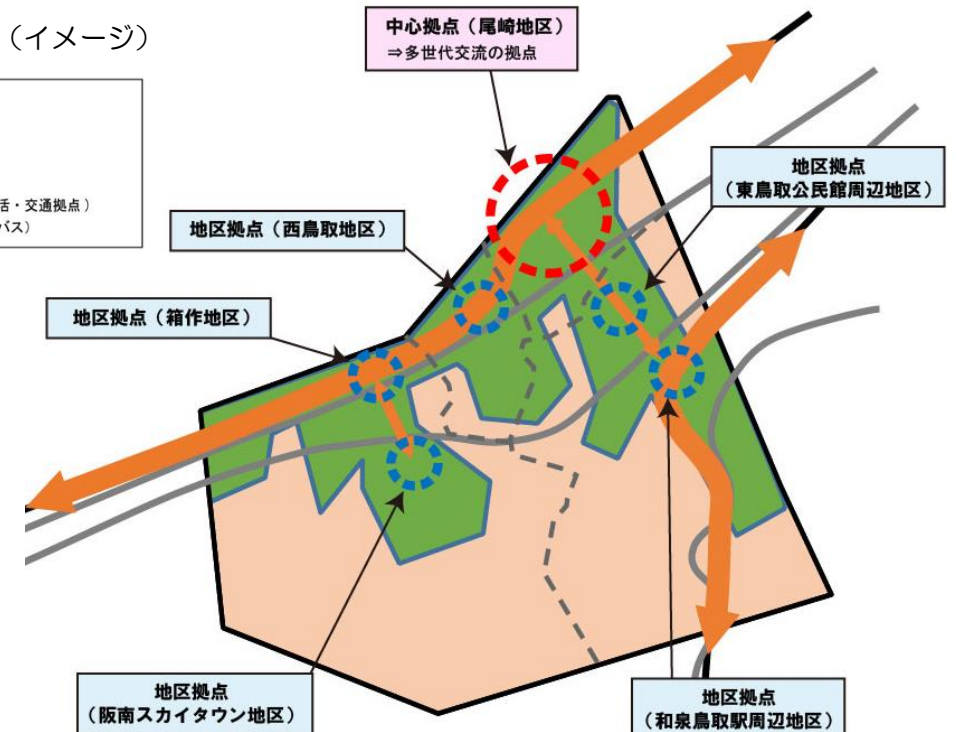
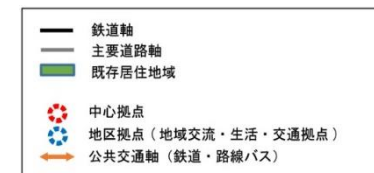
公共交通利用促進のための施策

- 公共交通と自動車交通のインテグレーションの実現

5. 公共交通を軸とした将来のまちの骨格




公共交通を軸とし、地域ごとに特徴を持つ拠点づくりに行政と市民が取り組むことで、歩いて暮らせるまちづくりをめざします。

■ 軸と拠点の位置（イメージ）

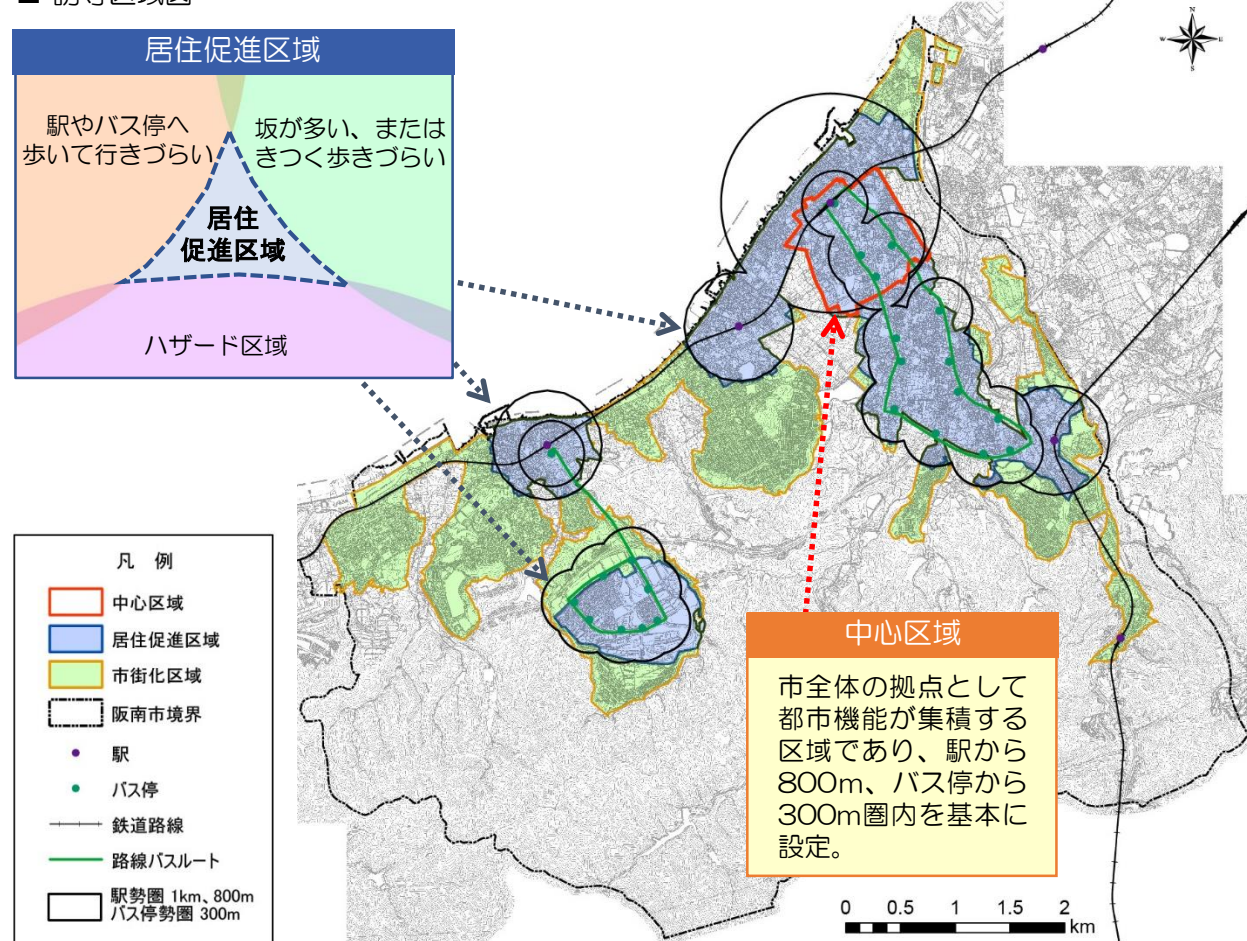


6. 誘導区域の設定

立地適正化に向けての基本的な方向性に基づき、本計画では、尾崎駅を中心としたまちなかのエリアを「中心区域（都市再生特別措置法上の都市機能誘導区域）」に、公共交通を軸として、公共交通を利用し、歩いて暮らせる範囲のエリアを「居住促進区域（都市再生特別措置法上の居住誘導区域）」として設定します。なお、上記以外の区域は「一般居住区域」として、郊外の特性を活かした特色ある魅力的な地域環境を形成します。

区域	イメージ
<ul style="list-style-type: none"> ○都市を支える機能が充実した「中心区域」（都市機能誘導区域） ・子育て世代や高齢者が交流するなど、賑わいの創出や本市での快適な生活を支える拠点を形成します。 	<p>多くの人が歩いていて活気があるね！</p>  <p>いろんな人と交流ができて楽しいね！</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○歩いて暮らせる「居住促進区域」（居住誘導区域） ・公共交通の利便性を確保し、幅広い市民が安全・快適に暮らすことができる環境をめざします。 	<p>公共交通で通勤も簡単！</p>  <p>地域のつながりがあって安心して子育てできるね！</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○「一般居住区域」 ・上記以外の区域についても、ゆとりある住まい、自然と触れ合える生活等、郊外の特性を活かした特色ある魅力的な地域環境を形成します。 	<p>これまで通り車を使って自由に暮らせるね！</p>  <p>地域の支え合いで移動できるね！</p>

■ 誘導区域図



7. 誘導施設の設定

本市では、人口減少や少子高齢化の進展を踏まえ、本計画の主なターゲットを「子育て世代」と「高齢者層」に設定し、両世代が交流し、支え合い、ともに暮らせるまちづくりを検討していきます。その中でも、総合計画の理念である「協働・共助」、「子育て世代」と「高齢者層」が交流し、ともに暮らせる機能が重要と考えます。

分野	誘導施設		方針
商業	日々の生活に必要な生鮮品、日用品等の買物ができる施設	大規模小売店舗	・既に一定整備されており、今後施設を適切に維持する
医療	総合的な医療サービスが受けられる施設	病院	・既に一定整備されており、今後施設を適切に維持する
教育・文化	一般の教育・文化活動を支える拠点となる施設	図書館	・既に整備されており、今後施設を適切に維持する
		劇場その他これに類するもの	・既に整備されており、今後施設を適切に維持する
行政	主要な行政施設	市役所等	・市域全域を施設利用の対象とする等、中核的な機能を有する施設は必要に応じて誘導する
交流・健康増進	多世代交流の機能またはポテンシャルを有する施設（総合型の施設）	総合型の施設	・少子高齢化等の問題を踏まえ、機能の強化、施設の刷新、誘導を図る
	住民の健康増進を図る施設（スポーツ施設、総合型の施設）		

8. 目標値（2040年）の設定

本計画では、将来像の実現に向けた進捗管理を行うため、人口減少社会においても現況値を目標値とします。

都市機能誘導に対応する目標値

中心拠点周辺の歩行者数

居住促進に対応する目標値

居住促進区域内の人口密度

公共交通ネットワーク確保に対応する目標値

公共交通の機関分担率

9. 届出が必要な行為

本市へ届出で必要となる建築や開発行為は以下のとおりです。

中心区域（都市機能誘導区）外で建築や開発行為をする誘導施設
 居住促進区域（居住誘導区域）外で3戸以上の住宅建築の開発行為
 居住促進区域（居住誘導区域）外で1戸または2戸の住宅建築で1,000㎡以上のもの
 中心区域（都市機能誘導区域）内で休止または廃止する誘導施設